

第6回 多摩市立図書館本館再整備基本計画検討委員会

日時：平成30年5月27日（日）午後1時から4時50分まで

場所：多摩市役所 西会議室

出席者：（基本計画検討委員）常世田委員長、松本副委員長、寺内委員、前田委員、
青木委員、辻山委員、大石委員、佐藤委員、
古谷委員、横倉委員

欠席：井上委員

（事務局）清水教育長、須田教育部長、中島図書館本館整備担当課長、
笹原企画運営担当主査、澤井特定施設担当課長、
米山サービス係長、福島主事
コンサルタント3名

○ 開会

委員長： 第6回多摩市立図書館本館再整備基本計画検討委員会を開催する。
本日は、委員1名から遅れる連絡をもらっているが、現時点で9名の参加があり、検討委員会として成立する。

（配布資料確認）

○ 報告等

委員長： 事務局から説明をお願いする。

事務局： 5月16日多摩市公園緑地課のヒアリングを行った。
（資料2「公園緑地課ヒアリングノート」を説明）

事務局： 5月19日公開読書会「理想の図書館を語る」が行われ、事務局から中島が参加した。

（「ヒアリングノート公開読書会『理想の図書館を語る』」を説明）

事務局： 事前公開資料に対する市民意見の応募状況について報告する。今回は2名の方から意見をいただいた。

（資料5「第6回図書館本館再整備基本計画検討委員会の事前公開資料に対する市民意見」を説明）

委員長： いただいた意見を議論に反映したいと考える。

○ 議事

委員長： 事務局から議事進行の説明をお願いする。

事務局： 今回の検討委員会の大きなテーマは「新本館の図書館施設計画」について。
（本日の議事進行説明）

1. 施設計画の検討に向けた基本計画全体の確認

委員長： 事務局から議事に関する資料の説明をお願いする。

事務局： （資料1「多摩市立図書館本館再整備基本計画 文案たたき台 第2章・第3章」を説明）

委員長： 資料1は、まだ書き込みができていないところがある、という説明があったが、本日検討する内容については、かなり細かく書き込まれていて、他の自治体の基本計画と比べても緻密になっている。その分、委員の皆さんは読み込み

が大変だったと思う。全体の構成について意見をいただきたい。

委員： 委員長が言われてたとおり、かなり詳細な内容になっている。今後、パブリックコメントや市民フォーラムが予定されているので、市民にわかりやすく説明するために A3 程度の概要版を作成してはどうか。大きな柱建てや主な目標などを示すとわかりやすい。市民フォーラムも近づいてきたので、次回（第 7 回）には確認したい。

委員長： 基本計画は、設計を受託する設計事務所に必要な機能を示すものであり、図書館の専門家にもアピールする必要もあるので、正確で詳細な書き込みが必要などところもあるが、一般市民には読みにくい。多くの自治体ではわかりやすいものにするよという意見が出る。説明用の資料の作成は、多くの市民に対して有効と思われる。

委員： 図書館の大きさを示すのに開架と閉架の収容冊数をどういう規模にするべきかという検討があるが、資料 1 の 3-25 頁に参考資料として他市との規模比較がある。最近では開架書庫をつくる場所も増えている。多摩市の計画では開架 25 万冊に対し閉架 30 万冊から将来的に 50 万冊まで増やせるというバランスになっている。日本図書館協会が貸出実績上位の公立図書館について整備状況をまとめていて、人口 15 万人規模の貸出冊数が上位の図書館では、開架系が 33 万冊程度となっている。多摩市は小さい規模の開架系で想定しているという懸念がある。参考資料は小さい規模でまとめて良いのか、また、閉架系が開架系の倍の収容冊数で、バランスが良いのか。図書館の魅力を考える上で重要なポイントだと思う。後ほどの議論が良いが、全体のキャパシティにかかわる重要な問題ではないか。皆さんと考えたい。

委員長： 開架・閉架の収容冊数については、議事「施設計画」で議論していただきたい。施設の部分が重要なので、ここに時間をかけたいと考えている。

委員： サービスのあり方についての表現のしかたが気になる。図書館は社会教育施設であると同時に生涯学習施設の側面も持っている。3-06 頁に「中央図書館として市民の生涯学習支援のため・・・」とあるが、ここで言う「生涯学習」は広範囲なものを示していると読み取れる。2-02～03 頁の三本柱には「市民一人ひとりから支える＜課題解決の支援＞」とある。基本構想では個人の自立が問われ、図書館が支えるとしている。そういった意味で、生涯学習の観点をもう少し出してはどうか。資料 1 の 1 枚目 (3) に「課題解決支援型図書館としての機能」、2-05 頁に「個人の自立化支援」「学校教育支援（子育て支援含む）」とある。これも具体的なイメージを持つものにできないか。基本計画は、設計者や専門家に方針を示すのに抽象的な表現になるということは止むを得ないが、実践的で具体的なイメージを感じとれる表現にできないか。市民も読むので、概要版だけでも身近な表現にできないか。

委員長： 言葉の表現の問題か、章立てでいうと、どのあたりで書き込むべきか。資料 1 の 1 枚目は基本構想の内容を流用しているところなので、展開して表現することは難しい。

委員： 出だしの部分は基本的な考え方を示しているところなので、具体的な表現は難しい。2-05 頁あたりではどうか。

副委員長： 2-04～05 頁は文部科学省の資料を引用して掲載しているので、この部分を本文に入れるべきか資料編に移すかは別として、書き込みはできない。2-03 頁に市民を支えるというところを強調して書き込んではどうか。

委員長： 2-02～03 頁は、これから作文するところなので、できれば文章も作成していただけるとありがたい。

委員： 今の意見は大切な指摘だと思う。このあたりは概要版にも載せる項目となるのでは。今後、序文の作成もされると思うが、この項目に触れていただきたい。

委員： 私は「知の地域創造」というのは人と人との交流で実現することだろうと思う

ので、「ネットワーク」に含まれるか、全体として入るか判らないが「交流」ということが含まれていてほしいと思う。

委員： 資料の収集方針について、内容はこのままなのか。例えば漫画等いくつか検討委員会で議論したことは入れていただきたい。また、現在の資料の収集方針が本編にあるのはバランスが良くないので、資料編に入れるべきではないか。

委員： 人と人が交流しやすい環境になるように、コミュニケーションなど、様々な人がいることを理解することにつながるような、参考となる資料を収集してもらえよう、収集方針に加えていただきたい。

委員長： 図書館資料とは客観的なものの積み重ねでできている。情報の多義性といって資料には様々な側面があり、使用目的は利用者によって違う。「交流の参考となる資料」というのは、資料をそういう目的で使うとこと。

交流を支えるということは図書館の機能で述べることで担保して、機能を実現するために必要な資料を揃えるということは網羅的に資料収集をすることで、分けて考えるべきではないか。

委員： 私は「そういう機能がほしいので、関連する資料を積極的に集めましょう」というふうに考えてしまう。

委員長： 選書には「要求選書=利用者の要求を優先」と「内容選書=必要と考えられるもの」の二つがあり、その間のグラデーションもあるので、そういったことをもう少し具体的に明記したい。

委員： 3-02 頁に「地域のサービスポイントの配置計画、及び施設計画の見直しを行う」という記載がある。ここでいう「サービスポイント」が示しているものは理解できるが、公共施設再編で問題となった「地域館をサービスポイントにする」という表現と重なるので、気になる。注釈を記載したり、「地域館4館を維持する」ということが明文化されるとわかりやすくなるのではないか。

3-05 頁の数字は、計算式を明確にしてもらえるとわかりやすい。

3-07 頁「母国語」は「母語」が正しいのではないか。

事務局： 3-05 頁の数字は、わかりやすくなるよう注釈を加える。

3-07 頁は「母語」に訂正する。

副委員長： 「サービスポイント」についての指摘だが、この検討委員会では基本構想の方針を踏襲しているので、基本構想に沿う形で記載すれば良いのでは。

委員： 地域館4館のうち2館は、この会議でも存続が決定できないと思う。万が一、無くなった場合は代替館を整備して全域サービスを保証する、という提言をしてはどうか。

委員： 「サービスポイント」という言葉がスポットを浴びているが、事務局が言葉の意図を説明するかたちで計画に盛り込めば良いと思う。基本構想に沿った計画をつくるので、それ以上もそれ以下もないのでは。もし、トラウマのようなものであれば表現の工夫をすれば良いのではないか。

事務局： 「サービスポイント」という言葉は全市サービスを考える上での教科書的な表現として記載していて、地域館の再編などという意味は含んでいない。誤解を生むということであれば、表現を工夫したい。

委員長： 本委員会は中央図書館について議論をするものであり、中央図書館の規模によって地域館が影響を受けることはあるので、全市的なことについて考えなければならない。

私見だが、利用しやすい中央図書館ができると分館の利用の仕方が変わるので、その時点で市民の皆さんで議論されれば良いのでは。地域館の存続や中身についても、最終的に市民の判断となる。

2. 敷地計画

- 委員長： 事務局から議事に関する資料の説明をお願いします。
- 事務局： (資料3「論点整理 敷地計画」、資料1 p.3-10～15を説明)
- 委員長： 敷地の位置と大きさは既に決められているので、それをどううまく使うか、考え方を示す項目。
- 委員： 資料1の3-10頁、4つの方針のうち「市の中心部の一角に位置して・・・」は特に重要と考える。レンガ坂を通る人から見ると多摩センター駅に向かう途中にあり、図書館を通り抜ける人もいるだろう。図書館に寄って本と出会い、次の目的地に向かう、動線を活かした建物になってほしいと考えている。
- 委員長： 図書館や建築の専門家はそういう観点があるだろう。地元をよく知る市民は、生活動線などからこの敷地をどう見られているか。公園との関係についてご意見を。
- 委員： 一年をかけて様々な議論があり、この敷地に決定したので、その議論の経緯を尊重したい。
ここは傾斜地で、3方からアクセスできる。3-11頁のイメージ図にあるように書庫は地下でも良いとして、1階は半分地中に埋まり北側に窓でここに静かな開架室か、2階は四方が窓が取れて明るい、などと想像する。図書館の資料保存の観点から場所によっては直射日光に当たらないほうが良いこともある。このような敷地は見たことがないが、京都には全て地下にある大学図書館もある。設計者の力量にもよるが、丘陵地にある多摩市だからできた図書館、となるように前向きに考えたい。
- 委員： 3-10頁の4つの方針は、要素としては良いと思う。「市の中心部の・・・」部分は、枕詞に「多摩ニュータウンの中核都市である多摩市・・・」と入れられれば良いのでは。多摩ニュータウンの結節点であるということを一市民でも気がつかないし、これから市民になる人にもアピールできる。
中央公園は「知の地域創造」の舞台であるし、パルテノン多摩との連携は機能の重複を避けるためだけではない。ここは、もう少し書き込んだほうが基本構想からの流れも明確になるのでは。
- 委員長： 「4つの方針を確かめる」とあるし、「知の地域創造」拠点というコンセプトを具現化するところなので、そうした書き込みは良いのでは。
- 委員： 敷地については消去法ではなく、多摩市の地理的特徴を前面に活かすよう考えてはどうか。「多摩市だからできた」というふうに文言として記載してはどうか。
- 委員長： 多摩市は谷が深くて横の移動は難しい、だから地域館が大切だ、と市長も言っておられた。そういったことを意識して、設計者は特徴を活かすように、と言っていると思う。
- 委員： 公共交通について、バスについて記載したい。基本構想にもあったが、地域性をふまえて谷戸を克服するためにも新しい交通形態を考えるくらいの意気込みがあっても良いだろう。まちづくりを標榜するなら、大きな視野で考えるべきだ。
- 委員長： コミュニティバス、自転車、自家用車でのアクセスについて、図書館への入りやすさも重要。バス停から雨に濡れずに入ることができるように工夫することも考えて良い時代であるし、アメリカの図書館では公道から車を降りずに本を返せるようにしているところもある。
- 副委員長： 3-05頁にサービスの予測があるが、駐輪場と駐車場については計画の台数で足りるかシミュレーションをやっておいたほうが安心ではないか。建てた後で「こんなはずでは」と思わないように。
- 委員長： ほとんどの自治体で予測が外れる。多摩市は市民が図書館を使うことに慣れ

ているので、規模が大きく魅力的で使いやすい図書館ができれば、利用がグンと増えると思われる。

- 委員： 予定地周辺の民間駐車場で提携ができるような見込みや検討はあるか。
- 事務局： 中央公園の西駐車場は図書館利用者に使っていただけることを確認しているが、民間駐車場の提携については検討ができていない。
- 委員： 高層施設の場合はシャワー効果などと言うが、利用者が増えて周辺施設に集客効果が期待できる。そういったことを梃子にして、利用者に有益となる条件を引き出すような努力をしてはどうか。
- 委員長： 浦安市立中央図書館には、市役所や周辺施設を合わせて 200 台程の駐車場があるが混雑して足りなくなることがある。全国的にも事例はあるので、民間駐車場との連携は検討していただきたい。
- 事務局： 民間駐車場の連携については、具体的な検討はできていない。
交通体系については、高齢化していくこと、若い世代にも図書館に来て欲しいというのは市全体の望みでもあるので、どのような形が良いか検討していきたい。
- 委員長： 駐車場・交通体系については、基本計画書に盛り込むようにしたい。

3. 施設計画

- 委員長： 事務局から議事に関する資料の説明をお願いします。
- 事務局： (資料 4「論点整理 施設計画」、資料 1 p.3-16～26 を説明)
- 委員長： 施設計画についてご議論いただきたい。
まず伝えたいこととして、資料にあがっている数字等はあくまで目安である。例えば 3-16 頁の各部屋・各コーナーについての数字は、今回の基本構想等で求められていたものを図書館の機能・働き・役割と考え、役割を果たす為の建物の空間的な性質を表している。数字は具体的なものではなく、割合としてとらえてほしい。3-17 頁の相関図も平面図や設計図のモデルではない。各室間の関係性について表しているものだ。3-26 頁にある A 案 B 案もあくまで検討の際の参考として考えていただきたい。
- 委員： 3-17 頁の相関図はコンパクトで良いと思うが、開架系や市民活動が別々などところで活動するように見える。双方の関係性が見えにくい。実際の設計の時に、色々な部屋が別々にならないように、注釈のようなものが欲しい。
- 委員： 相関図は、図面のように見えるのでわかりにくい。内部の動線も、もう少し工夫してほしい。
開架の部分は広場系と静寂系として提案されているが、現実の利用の場としてもやりやすいように思う。第 3 回検討委員会の資料にあったアンケートでも、中学生や乳幼児の親から声を出せるスペースが欲しいという意見は多い。親子連れで来て、本を選ぶときの会話などが気兼ねなくできるような環境ができれば良いと思う。
- 委員： 3-08 頁に類似規模の自治体の中央図書館の資料構成があり、多摩市は開架系が 25 万冊弱という比較表になっている。私も開架を広場系と静寂系に分けるのは良いと思うが、「開架系がいかに豊かか」が、資料世界としての中央図書館の魅力を左右すると考えると、このスペースで 3-08 頁のような資料世界や委員会で議論してきたことが実現できているのか疑問である。参考図書や地域資料の冊数も他の図書館と比べるとかなり見劣りしている。多摩市は図書館ネットワークを維持して中央図書館を魅力的にするのに、本当にこの収容力で良いのか不安を感じる。

敷地面積はこれ以上増やせないかもしれないが、人口 20 万都市を見てみるともっと広い図書館が多い。6000 m²という面積は遠慮がちにみえる。

(冒頭にも述べた通り、開架と閉架のバランスを念頭におき) 保存機能以上に、ブラウジングできる開架が重要になっていると思うので、どう工夫すれば拡張余地を捻出できるかをもう少し議論した方が良いのではないかと。

委員：

多摩市に中央図書館をつくる会で、この資料をもとに議論した。今の本館が 5480 m²ということで、それをベースに 5200～6000 m²を目安にとの記載もある。新しい図書館は様々な交通の結節点にあり、市民の要求に応えられる機能をもたせた建物としてつくっていく。ヒアリング資料をからも、これからの図書館への期待が大きい事がわかる。ICT 化を行うことで、ある部分は蔵書数を減らせるのではとの意見もあったが、私たちはそう考えていない。ICT 化で職員を減らせるかもしれないが、新しい機能が逆に場所を取って面積が増えたりしている。

今回決まっている敷地で建物をつくることのできる最大延床面積は 8600 m²以下と 3-10 頁に記載されている。他市の図書館より開架室の冊数が少なく見えるし、書庫の上層を足しても 5800 m²で本当に足りるのかは不安がある。基本構想や話し合いを形にしていく中で、もう少し積み上げが必要ではないかと会の意見として出ている。

中央図書館を大きくすることで、先々に地域館が小さくされるのではないかと、小さくされるなら中央図書館を遠慮がちにつくっておく方が良いのではないかとという意見もある。しかし、私たちは中央図書館を作ることと地域館の先々のことは別の次元の事と考えている。改修の時期や、中央図書館が出来た後の利用の様子を見て検討することだろう。中央図書館は必要なものを揃え、メリハリのついたサービスを展開していくべきだと考えている。

委員：

基本構想ができた時に準開架書庫ができると良いと思っていた。大学で学んだ事を学び直したい人も多いと思う。その時は開架書庫に引きこもって古い本にあたりたい。3-25 頁の表を見て、準開架書庫があれば単純に開架冊数が増えるイメージがあるので、準開架書庫を作って欲しい。

委員長：

便利さや使い勝手については色々な市民の方々がいる。今は、基本構想で述べられた新しい図書館のコンセプトを実現するにはこういう空間がどの位の広さ必要ではないかという考え方で議論していただきたい。

それと純粋なラーニングコモンズや交流空間は必要だと思うが、直近の似た機能をもつパルテノン多摩との関係性についてはどうすべきか悩ましい。いかがか。

委員：

乳幼児の預かりの場はパルテノン多摩があれば良いと思っている。子育て支援として、図書館では赤ちゃんおはなし会などを各館でやってきている。やっているものを発展させていけば良いだろう。託児のような施設はいらんと思う。

委員：

図書館で企画する講座はどこでやろうと考えているか。できれば図書館で行われて欲しい。教育施設なので、講座に関しては図書館の中で行うことが大切だと思う。

開架室では、広場系の中に防音設備のある部屋があったり、静寂系の中で話したい時に防音設備のある部屋があっても良いのではないかと。

委員長：

講座は 3-16 頁の市民活動支援部門の多目的室でできるだろう。可動傾斜席で 150 席、大きくはないがそこそこの広さがある。カフェやフリースペースも使える。開架室のあり方として書架の間にゆとりを持たせ色々な椅子を置いたり、市民活動支援部門のフリースペースと通路を広くとった開架室空間がつながっているイメージもある。従来の廊下があって部屋があるというふうにしらない事例もある。

委員： 多目的室については、パルテノン多摩に小ホールがある。視察に行った図書館にも開架室の真ん中にきれいなホールがあったが、館長に伺ったらあまり利用されていないようだった。使いきれないのであれば、もったいないという印象がある。閉じられた空間ではなくフリースペース的に活用し、通り抜ける人びとが足を止めるような場所が良い。3-26 頁にある「フレキシビリティ」にもなるだろう。

委員： 5000 m²程度の図書館での実際の経験に基づく考えなのだが、柔軟に使える・可変性があるなどは面積が限られている時は絶対に必要な要素になる。その中で、パルテノン多摩との実際の運用の関係性が気になっている。

川崎市では市民館と図書館を 3 つの区で複合社会教育施設として建設してきた。図書館は自前の部屋を持たず、市民館を利用していた。当初は協働事業が色々行われたが、年月が経つにつれその活動が薄らいできた。市民館側の事業の内容が変わったり、財政的な問題もあった。基本的に機能の違うものが一緒にやっていくことは難しい。当初の理念を貫徹するには初めにしっかりとした制度を作らないといけない。運用面の裏付けがないと思い描いた理想は実現できない。

多目的室はスペースとして良いと思うが、可動傾斜席については便利だが運用が気にかかる。フラットなスペースの方がお金もかからないので良いかもしれない。お金をどこにかけるかという話にもなるので考えたい。

図書館が従来の閲覧や貸出だけではない新たなものを目指す中で、市民の様々な動きや活動に関わっていくのであれば、自由に使えるスペースを設ける事は大切。フリースペースは最初にある程度確保しておかないと、後に設ける事はできないだろう。

子育て支援機能がパルテノン多摩にあるので、託児機能は設けないというのは良いと思う。開架を広場系と静寂系に分けるというのは、学ぶ環境としては良いが、小さな子どもや親子がどれだけ図書館になじめるようになるか、図書館利用を長期的に考えるととても大切なことで、学ぶ環境も大切だが、子どもや親子にとって親しみやすい雰囲気づくりが必要だろう。

コンサルタント： 資料が読みにくいというご指摘があったので、補足をさせていただきたい。

3-17 頁 市民活動、ロビー・共用、開架室は、図案で描いたので三つに分かれているようだが、BDS（資料の不正持ち出しを防ぐゲート管理システム）の内側にあって全てが繋がっている開架系としてイメージしてもらいたい。

3-21 頁 ご意見にもあったように、場の計画はプログラムによって決まる。開架室の大きさについて大前提となっているのが、開架室収容力と資料計画案。この冊数が多いか少ないか、またはどこを多くするべきかをイメージして議論していただきたい。この資料構成で良ければこの面積で収容できるが、冊数が増えれば面積が変わる。

3-23 頁 多目的室が 130 m²（空調機械室・倉庫を含めて）というのは決して大きい面積ではなく、2 教室程度の大きさ（この会議室程度）。可動傾斜席をしまつて机椅子を並べれば、60 席程度のワークショップとしても使える。多目的室前のフリースペースは透過性間仕切りでつなげて開放すると、一体的に利用も可能とする、とコメントを記載している。

3-25 頁 閉架 50 万冊／開架 24.5 万冊について。始めに図書館からいただいたプログラムは閉架 30 万冊／開架 20 万冊だった。多摩市は年間 22,000 冊の本が入ってくるので、10 年経つと 22 万冊になり、当初からある閉架冊数が 13 万冊で結果 10 年で 35 万冊になり機能不全に陥る。最初から大きなものをつくる必要はないので、10 年後に 30 万冊から 50 万冊まで閉架冊数を増やせるようにした計画を記載した。

自由接架できる資料は 24 万冊で良いかの議論もしていただきたい。公開書庫

については、8段で本を詰めると収容力は上がるが、既存のようには通路幅を狭くできないし、使い勝手もあまり良くない。現在はバリアフリーの観点から開架室と同様に1.2m幅の通路が必要になっている。これまで他市でつくられてきた公開書庫程は面積あたりの冊数を収容できない。接架できる資料の量としては、開架全体として考え収容冊数に応じて面積を考えていく方が良いのでは。

委員長： 3-16頁は、機能を発揮するスペースとしてこの程度必要ということ。例えば市民活動部門であれば、利用のされ方を想定した空間が必要で、これ全体をフリースペースと考えても良いだろう。空間のアレンジについては、プロポーザルで様々な建築家が機能を盛り込み提案してくるだろう。

委員： 豊かな資料世界の実現ということでは、25万冊は目標が低すぎて不十分。開架書庫については、面積が広くないと使い勝手が良くないし、背の高い書棚など健常者でないと使いにくい。もう少しキャパシティを柔軟に考えていかないと駄目だと思う。

多目的室について、企画講座が無い図書館というのは全国の図書館の中でも残念なものになるだろう。何を中央図書館で目指すのか考えた時に、資料世界と人を結びつける場として位置づけてサービスの目標とすることは、地域の人々の活動を保障する大きな意味合いになっている。パルテノン多摩を意識しすぎると図書館の活動が広がらない。130㎡程度も確保できない様ではどうかと思う。図書館サービスを楽しむ市民の為に不可欠なスペースと考える。

委員： 小学校の運動会で小中高生の子どもをもつ母親に、新しい図書館にどういう機能が欲しいか聞いてみた。小学生は本と出会える場、中高校生は家外での勉強スペースだった。ラーニングコモンズをつくるべきだ。フリースペースで勉強してよいという事例も多い。彼らだけの空間も必要だろう。また大人用としても、静寂開架の中で静かに資料閲覧をできるガラス張りの空間などを提案したい。

川崎市の中原図書館を見に行ったら、YA（ヤングアダルト、ティーンズ向けコーナー等）では囲いがなく、席の使われ方に色々なタイプがあり、ルールがある中で利用者の区分けもされていて参考になった。また、持ち込み勉強をしている学生が、新たな本との出会いができるように職員の働きかけも重要だ。

委員： 本館の学習室においても、テスト前の時期は座席が埋まることから、外で勉強したい子どもが多いことが伺える。また現役世代のサラリーマンにとっても、サードプレイスの役割はあっても良いだろう。

現在、学習室の利用者と本の関わりとして、ティーンズ向けの本を学習室の道行きに置く計画をしている図書館もある。

委員： 資料世界が5400㎡しかないなかで、キャパとして24.5万冊が適正なのか、あるいは30万冊にしないといけないのか、そこを議論していくべきだ。5400㎡の中で優先順位を決めていかないと議論が終わらない。20～24万冊が配架実数という事は、貸出率を2割増として考えると24～29万冊位の本が持てるということ。

委員長： 図書館に期待する機能はたくさんあるが、図書館でしかできない機能が最優先だと思う。資料・情報と集会空間が一緒にあり、疑問をすぐ調べられるというところが他の施設の集会機能と決定的に違うところだ。私見だが、浦安の開架は開架30万冊超えたところから利用が伸び始めた。そこがひとつのボーダーだと感じている。

学習席は、以前は塾や予備校に勉強する場所を吸収されて図書館に来ない時代があったが、近年は図書館で勉強するようになってきている。昔は勉強部屋だった時代があるが、その時の反省で、参考書を持ってきて勉強をする人は優先順位を下げてもらっていたこともある。学習席の席数が足りている時はよい

が、席数が足りないときは深刻な問題になってくる。譲歩していった結果、事務室まで減らされた図書館もある。

委員：新潟市立中央図書館ができて間もなく視察をした。駐車場 100 台以上・席数 700 席で羨ましく思っていたが、数年後には席数が足りなくなっていた。

図書館をいかに使い倒すかという本もあったが、図書館の資料を使わない勉強についてどこまで保障していくのか、図書館の本来目的から考えて重要性があるか、時間をかけて考えても有益ではない。おのずから限りのある処だ。

床面積の上限は市の懐具合にもよる。そこは検討委員の関わりを超えたところだろう。今の感じでは、利用者が集まるスペースと開架スペースがどの位に落ち着くと良いのか詰めていくといったところだろう。

委員：委員長が仰った開架 30 万冊は、配架実数から 2 割増える計算でいくと設計上の努力でできる範囲ではないかと思われる。

委員長：あれもこれもあれもこれもととして全ての機能が中途半端になるのは避けないといけないと思う。全て少しづつ足りないというのは良くない。優先順位をつけていかないと。

副委員長：冊数をどの位の量にするかは重要な問題だと思うが、どう維持していくかも問題だ。現在の開架冊数 15 万冊を 25 万冊まで増やすのにどのくらい時間がかかるか。多摩市は毎年約 2~3 万冊購入している。50 万冊で全入れ替えに 25 年、65 万冊で 33 年かかる。資料をどれだけ増やすか、市として資料費を継続的に支出していくかとリンクしてくる話だ。

ラーニングコモンズをうまく作らないと使われないという問題がある。ガラス張りで開放性を維持しながら静寂を維持するなどの工夫もある。そして静寂系の中にもいくつかのゾーニングが必要だと思っている。

委員：個人の認識として、ラーニングコモンズは大学図書館などで ICT 環境を整え、学習支援環境があるものと考えていた。静寂系には馴染まないのでは。ティーンズとの交流が生まれるような配置としても良いのでは。

委員長：大学でもラーニングコモンズは研究途中。アメリカでも公共版が動き始めたところで、YA の座席も研究中。固定的につくってしまうのが一番駄目なやり方で、多摩市がまさに先進的に試行錯誤しながら始めることになるだろう。調べものを側面からレファレンスで支えることができるように、司書が活動を支援できる場所にいないと意味がない。

委員：3-24 頁 スタッフ諸室や派遣職員控室も狭いのではないかな。もう少し大きくても良いように思うが、検討点だろう。

委員：5400~6000 m²が制約条件といていたが本当にそうか、図書館を含めてもう一度考えたい。財政の問題は非常に大きいですが、考えた上で本当に上限なのかしっかりと捉えたい。

サービスや蔵書構成の問題にしても、図書館職員に運営体制としての覚悟が無いとやっていけない。市の覚悟として、面積問題・蔵書構成問題・サービス問題にしても、やるんだという確認が必要になってくる。

委員：現場で図書館長をしている中で、委員の皆さんに意見をいただき、考えさせられながら会議に参加している。新本館に向けて、蔵書をどのように厚くしていくか、レファレンスや色々な部分での専門性を活かせる職員の育成をどうしていくか、まさに検討中で、自分たちでどう図書館を支えていけるか、考えていきたい。

スペースについては、3-26 頁 B 案の方が図書館内部での打合せで検討したものだ。多目的室を削ってフリースペース等と兼ねる使い方がよいかと考えていた。また他に足りない所はパルテノン多摩との連携も必要だと思う。寺内委員が川崎市での図書館と市民館との協働について例としてあげていただいたが、協働については運用のしくみづくりが大切ということも受け止めたい。スタッフ

諸室は具合の悪い人の対応場所としても使用するので、少し広くしている。

事務局： 面積については、大前提として基本構想がベースになっている。基本構想の中では現本館の 5480 m²を目安として考えている。基本構想には約 6000 m²という記述もある。ただ、それを上限とは捉えてはいない。市議会や説明会では、パルテノン多摩との近接性を活用して重複機能をさけていくべきという議論もあった。そのなかで、どう運用するかもつめていかななくてはならない。面積として考えると、できるだけ 5480 m²を低減していくということは考えざるを得ない。その方向性については、念頭に置いていただきたい。建設費のからみもあり、市側の宿題となっている。

委員： フリースペースにある 50 席やカフェにあるテラス 50 席は、パルテノン多摩との関係や周辺の施設を考えると本当に必要なのか。シビアに詰めていくときの検討点のひとつになるのではないかと思っている。

委員： カフェの要望は市民から多い。持ち込み飲食・自習・人形劇などのイベントもできると良いと思う。多目的室の用途もカフェでできるのでは。可動傾斜席をカフェで吸収して欲しい。フリーの座席は必要。多目的室を講座で使わない時は学習室としても利用できるだろう。

委員： カフェの要望は聞こえてくるが、面積の上限がある中で本当に必要か悩ましい。隣接施設で安価に食事のできる場所もある。しかし、1 日図書館で過ごしたい方や、食事を持ち込みフリーの場所で飲食をしたい方もいる。大和市のように館内どこでも飲食ができるという事例もある。しかし、食事にはにおいもあるので、食べられる場所は分けて考えたい。

パルテノン多摩にはレストランはあるが、厨房をもつ程のカフェ機能は検討されていない。皆さんの意見を集めながら、面積が増やせるなら図書館にもカフェが欲しい。だが、何が重要かの優先順位を考えていくと、カフェは少し後退するかと思う。

委員： 最終的に委員会として議論を収束させるためには、施設の要素ごとに優先順位をきちんと確認していき、この委員会としてきちんと市民に説明できるようにしていくべきだ。例えば、調布市立図書館は素晴らしい図書館とされているが、一步裏に入ると大変なスペース難だったりする。そういうことにならないように、優先順位を確認することが大切だろう。

コンサルタント： 補足させていただきたい。「カフェ」に含まれる面積は厨房と職員ロッカーと自販機とパントリーのみ。客席はフリースペースの机椅子に座るイメージで 30 m²に客席は入っていない。削るとしても、30 m²の増減となる。

委員長： 機能・役割・働きを重複して同じ空間で設える事は可能だ。建築家の専門性が発揮できるところだ。そういう仕様書をつくることができるかどうか。そして、優先順位については別途時間を設けて検討していきたい。

○ 事務連絡

事務局： 次回、第 7 回検討委員会は 6 月 9 日午後 1 時から、市役所第二庁舎会議室で行う。基本計画素案のたたき台を議論していただく予定。